

株主総会資料の電子提供制度と書面交付請求

1. 株主総会資料の電子提供制度について

2022年9月1日に施行の改正会社法により、2023年3月以降に開催される株主総会から株主総会資料を原則、当行ウェブサイト等に掲載してご提供することとなります。

本制度の詳細は以下のページをご覧ください。

[三井住友信託銀行「電子提供制度についてのご案内」](#)

2. 当行の対応

株主の皆様へは、資料掲載先の当行ウェブサイトのURLをご案内いたします。

株主の皆様にお送りする株主総会招集ご通知には、株主総会の開催日時、場所、目的事項、議決権行使の方法に加えて、引き続き、下表のとおり株主総会参考書類、事業報告の概要（事業の経過及び成果等）、計算書類、連結計算書類、監査報告書を記載する予定です。

株主様宛送付物 (招集ご通知)	記載内容	2022年定時株主 総会まで(※1)	2023年定時株主 総会から	
議決権行使書	—	○	○	
株主総会資料	開催日時、場所、目的事項、議決権行使の方法	○	○	
	株主総会参考書類 (例：取締役選任議案及び参考事項)	○	○	
	事業報告	事業の経過及び成果等	○	○
		会社役員・社外役員に関する事項、株式に関する事項、会計監査人に関する事項等	○	— (※2)
	計算書類	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	○	○
	連結計算書類	連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	○	○
	監査報告書		○	○

※1 2023年2月までに臨時株主総会が開催される場合は「2022年定時株主総会まで」のとおり。

※2 当行ウェブサイトに掲載。

3. 書面交付請求について

株主の皆様にお送りする株主総会招集ご通知に記載されない株主総会資料(上表の※2)を書面で受領したい株主様は、2022年9月1日以降、株主総会の基準日(2023年6月開催予定の当行定時株主総会におきましては2023年3月31日)までに口座を開設されている証券会社、または当行株主名簿管理人である三井住友信託銀行証券代行部にお申し出頂き、お手続きを完了していただきますようお願いいたします。

【お申し出・お問い合わせ先】

証券会社	口座を開設されている証券会社のご連絡先
三井住友信託銀行	電子提供制度専用ダイヤル 0120-533-600 受付時間：9時から17時(土・日・祝日・年末年始を除く)

※ 三井住友信託銀行では、株主番号を有する株主様のみ受付可能です。